

評価基準書

1. 審査委員評価項目

評価項目	評価の視点	配点
①計画性	事業開始に向け、町の意向を十分反映できるスケジュール、協議方法か	5
	PDCA サイクルや自己点検など複数年契約を活かした計画や業務の実施が期待できるか	15
②業務体制・人員配置	業務担当者の配置と体制、組織としてのバックアップ体制	10
	業務責任者の適性、再委託先へのマネジメントが期待できるか	15
	緊急対応体制及び緊急時の対応	10
③独自の提案やノウハウを活かした業務の実施・取組	定期的な業務や維持管理業務、日常的な修繕業務について、町の特徴及び独自ノウハウを活かした効果的かつ効率的な管理が期待できるか	30
	施設の安全管理の向上や不具合の早期発見が期待できるか	10
	内製化の有益性	10
	施設情報の蓄積・管理方法の提案、有益性	15
	将来的な財政負担の軽減が期待できる提案、有益性	15
④協力会社との関わり方	町内事業者の積極活用や受注機会以外のメリットが期待できるか	15
	障害者就労支援施設やシルバー人材センター等の活用が期待できるか	10
	協力会社と受託者との透明性の確保ができるか	15
⑤持続可能性	持続的、安定的に業務遂行できる経営基盤	10
	本業務に活かせる実績	10
⑥価格優位性	見積額が最も安価な事業者から順に、A、B、C、D、Eとする。	5
合計		200

2. 審査委員評価項目は、次の表に示す評価基準に基づき5段階で評価を行い、評価項目との配点に乗じて評価点を算出する。審査委員1人あたり200点満点で評価を行い、各委員の評価を合計した総合評価点（1200点満点）での評価とする。

評価基準	配点の倍率
A: 特に評価が高い・優秀である	×1.0
B: 評価が高い・満足できる	×0.8
C: 平均的	×0.6
D: 評価が低い・物足りない	×0.3
E: 評価が低い・提案がない	×0